

2025年6月期 決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年8月13日

上場会社名 ベイシス株式会社 上場取引所 東
コード番号 4068 URL https://www.basis-corp.jp/
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉村 公孝
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理本部長 (氏名) 今井 未来也 TEL 03(6435)9907
定時株主総会開催予定日 2025年9月26日 配当支払開始予定日 -
有価証券報告書提出予定日 2025年9月25日
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年6月期の連結業績（2024年7月1日～2025年6月30日）

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期	7,984	17.0	177	119.5	167	114.9	96	458.9
2024年6月期	6,822	-	81	-	78	-	17	-

(注) 包括利益 2025年6月期 96百万円 (458.9%) 2024年6月期 17百万円 (-%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2025年6月期	52.34	52.17	4.8	4.4	2.2
2024年6月期	9.29	9.18	0.9	2.0	1.2

(参考) 持分法投資損益 2025年6月期 -百万円 2024年6月期 -百万円

(注) 2024年6月期より連結財務諸表を作成しているため、2024年6月期の対前期増減率は記載しておりません。また、2024年6月期の自己資本当期純利益率及び総資産経常利益率は、連結初年度のため、それぞれ期末自己資本及び期末総資産に基づいて計算しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年6月期	3,717	2,046	55.1	1,101.48
2024年6月期	3,986	1,970	49.4	1,059.86

(参考) 自己資本 2025年6月期 2,046百万円 2024年6月期 1,970百万円

(注) 2025年6月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年6月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年6月期	464	△52	△466	917
2024年6月期	38	△317	187	970

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2024年6月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
2025年6月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
2026年6月期 (予想)	-	0.00	-	0.00	0.00		-	

3. 2026年6月期の連結業績予想（2025年7月1日～2026年6月30日）
（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	4,166	6.3	32	△64.3	29	△64.3	12	△75.2	6.81
通期	8,684	8.8	234	31.8	228	36.4	128	32.9	69.10

- ※ 注記事項
- （1）期中における連結範囲の重要な変更：無
新規 - 社（社名）-、除外 - 社（社名）-
- （2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
 - ② ①以外の会計方針の変更：無
 - ③ 会計上の見積りの変更：無
 - ④ 修正再表示：無

（3）発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

2025年6月期	1,882,319株	2024年6月期	1,862,411株
2025年6月期	24,282株	2024年6月期	2,740株
2025年6月期	1,846,556株	2024年6月期	1,861,676株

（参考）個別業績の概要

1. 2025年6月期の個別業績（2024年7月1日～2025年6月30日）

（1）個別経営成績（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期	7,065	12.3	149	42.2	147	38.8	89	83.7
2024年6月期	6,289	△8.4	105	△72.5	106	△70.8	48	△82.6

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期	48.41	48.25
2024年6月期	26.14	25.84

（2）個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年6月期	3,568	2,070	58.0	1,114.46
2024年6月期	3,832	2,002	52.2	1,076.73

（参考）自己資本 2025年6月期 2,070百万円 2024年6月期 2,002百万円

2. 2026年6月期の個別業績予想（2025年7月1日～2026年6月30日）
（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	3,642	5.6	28	△60.2	16	△64.8	8.64
通期	7,540	6.7	203	37.6	115	29.3	62.18

- ※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料のP. 3「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	2
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	4
3. 連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 連結貸借対照表	5
(2) 連結損益及び包括利益計算書	7
(3) 連結株主資本等変動計算書	8
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	9
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(会計方針の変更)	10
(セグメント情報等の注記)	11
(1株当たり情報)	13
(重要な後発事象)	13

1. 経営成績等の概況

（1）当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、内需を中心に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調を示しました。一方で、実質賃金の伸び悩みや原材料価格や物流費の高止まり、継続する円安、中東情勢の不透明感など、企業活動を取り巻く不確実性は依然として高い状況が続いております。

このような経済環境のもと、モバイルエンジニアリングサービス領域については、通信キャリア各社における設備投資の抑制が依然として続いており、第3四半期までは想定内で推移しておりましたが、第4四半期において大規模な常駐人数の削減が影響した結果、売上計画を下回る結果となりました。他方で、IoTエンジニアリングサービス領域およびITエンジニアリングサービス領域においては、スマートメーターの設置・交換が堅調に推移したことに加えて、顧客先にエンジニアが常駐し、監視・保守等のサービスを提供するストックビジネスが拡大しました。また、2023年9月より販売を開始したSaaS「BLAS（プラス）」については、導入企業数も順調に増加しており、営業活動も順調に進んでおります。

営業利益については、上記のIoTエンジニアリングサービスにおけるストックビジネスの拡大および販売単価の向上を全社的に推進したことが奏功して、営業利益率が前連結会計年度から大きく改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は7,984百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益177百万円（前年同期比119.5%増）、経常利益167百万円（前年同期比114.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益96百万円（前年同期比458.9%増）となりました。

なお、当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、サービス別の売上内訳といたしましては、モバイルエンジニアリングサービス3,367百万円（前年同期比5.9%減）、IoTエンジニアリングサービス3,307百万円（前年同期比34.0%増）、及びその他1,308百万円（前年同期比69.0%増）となっております。

（2）当期の財政状態の概況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、3,013百万円で前連結会計年度末に比べ251百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少53百万円及び売掛金の減少117百万円によるものであります。固定資産は、703百万円で前事業年度末に比べて17百万円減少いたしました。これは主にこれは主にのれん、顧客関連資産の償却によるものであります。この結果資産合計は、3,717百万円となり、前事業年度末に比べ269百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債合計は、1,415百万円で前連結会計年度末に比べ296百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の減少400百万円によるものであります。固定負債は、255百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の返済による45百万円によるものであります。この結果負債合計は、1,670百万円となり、前事業年度末に比べ345百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は2,046百万円で前連結会計年度末に比べ75百万円の増加となりました。

これは、当期純利益による利益剰余金の増加96百万円が自己株式の取得による減少26百万円を上回ったことによるものであります。この結果、自己資本比率は55.1%となりました。

（3）当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は917百万円となり、前連結会計年度末に比べ53百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、464百万円の収入（前連結会計年度は38百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益167百万円、売上債権の減少117百万円、減価償却費58百万円等の増加要因が、仕入債務の減少35百万円及び法人税の支払額28百万円の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、52百万円の支出（前連結会計年度は317百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6百万円、無形固定資産の取得による支出35百万円および敷金及び保証金の差入による支出15百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、466百万円の支出（前連結会計年度は187百万円の収入）となりました。これは主に自己株式の取得による支出26百万円、長期借入金の返済による支出45百万円、短期借入金の減少400百万円によるものであります。

（4）今後の見通し

通信キャリア各社の設備投資額合計は、ソフトバンクおよび楽天モバイルの投資抑制に伴い、2023年度は1兆3,609億円（前年度比12%減）、2024年度は1兆2,770億円（前年度比6.2%減）にまで落ち込みました。2025年度は若干の投資回復が見込まれるものの1兆3,000億円規模で推移する見込み（株式会社MCA「携帯電話基地局市場及び周辺部材市場の現状と将来予測 2024年版」）と試算されております。当社グループにおいても、モバイルエンジニアリングサービスに係る収益は引き続き厳しい状況が続くと想定しております。

他方で、IoTエンジニアリングサービスにおいては、スマートメーターの設置・交換のニーズが引き続き高い状況に加えて、監視・保守といったストックビジネスの増加も期待できると見込んでおります。さらには、スマートロック、AIカメラ、入退室管理システム、デジタルサイネージ等のスマート社会を支えるデバイス・ソリューションの社会実装の引き合いも堅調に増加しており、事業拡大を推進してまいります。

このような事業環境の中、翌事業年度（2026年6月期）はモバイルエンジニアリングサービスにおける売上高の減少を、IoTエンジニアリングサービスおよびITエンジニアリングサービスにおける売上高の増加でカバーしつつ、全体としては売上高も増加する見込みであります。営業利益についても、モバイルエンジニアリングサービスにおいて利益率の高い常駐案件の減少の影響を最小限に抑えながら、リソースマネジメントの導入による効率化推進や販売管理費の最適化を進めることにより、営業利益率の向上を目指してまいります。

翌事業年度（2026年6月期）の業績見通しにつきましては、売上高8,684百万円（前年同期比8.8%増）、経常利益228百万円（前年同期比36.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益128百万円（前年同期比32.9%増）を予想しております。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループの利害関係者の多くは、国内の株主、債権者、取引先等であり、海外からの資金調達の必要性が乏しいため、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

3. 連結財務諸表及び主な注記

（1）連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	970,857	917,631
売掛金	1,874,027	1,756,377
仕掛品	302,858	281,756
前払費用	44,109	56,716
未収還付法人税等	46,121	—
その他	27,581	1,254
流動資産合計	3,265,555	3,013,736
固定資産		
有形固定資産		
建物	122,174	124,354
減価償却累計額	△16,239	△24,301
建物（純額）	105,935	100,053
工具、器具及び備品	40,256	44,435
減価償却累計額	△19,408	△25,308
工具、器具及び備品（純額）	20,847	19,127
有形固定資産合計	126,783	119,180
無形固定資産		
のれん	93,399	80,806
顧客関連資産	180,004	166,752
ソフトウェア	82,677	84,415
ソフトウェア仮勘定	12,407	15,372
無形固定資産合計	368,489	347,347
投資その他の資産		
繰延税金資産	40,646	50,339
その他	185,507	186,896
破産更生債権等	220	—
貸倒引当金	△220	—
投資その他の資産合計	226,153	237,235
固定資産合計	721,426	703,763
資産合計	3,986,982	3,717,500

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,697	351,507
短期借入金	700,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	45,000	45,000
未払金	88,967	137,115
未払費用	281,381	257,770
未払法人税等	20,784	80,112
賞与引当金	125,501	133,267
株主優待引当金	—	6,300
預り金	26,624	29,565
その他	36,665	74,693
流動負債合計	1,711,622	1,415,332
固定負債		
長期借入金	243,750	198,750
退職給付に係る負債	13,087	12,096
繰延税金負債	47,536	44,729
固定負債合計	304,373	255,575
負債合計	2,015,996	1,670,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,897	337,718
資本剰余金	285,697	288,518
利益剰余金	1,353,997	1,450,641
自己株式	△3,606	△30,286
株主資本合計	1,970,986	2,046,592
純資産合計	1,970,986	2,046,592
負債純資産合計	3,986,982	3,717,500

（2）連結損益及び包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
売上高	6,822,403	7,984,144
売上原価	5,226,474	6,119,713
売上総利益	1,595,928	1,864,430
販売費及び一般管理費	1,514,886	1,686,568
営業利益	81,041	177,862
営業外収益		
受取利息	8	451
受取保険金	572	138
助成金収入	277	—
貸倒引当金戻入額	—	112
その他	934	1,138
営業外収益合計	1,792	1,839
営業外費用		
支払利息	4,299	7,048
貸倒引当金繰入額	220	—
株式交付費	90	90
保険解約損	—	4,688
その他	114	19
営業外費用合計	4,724	11,846
経常利益	78,109	167,855
特別損失		
投資有価証券評価損	19,999	—
特別損失合計	19,999	—
税金等調整前当期純利益	58,109	167,855
法人税、住民税及び事業税	38,554	83,898
法人税等調整額	2,263	△12,498
法人税等合計	40,817	71,399
法人税等還付税額	—	△188
当期純利益	17,292	96,644
（内訳）		
親会社株主に帰属する当期純利益	17,292	96,644
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	17,292	96,644
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	17,292	96,644
非支配株主に係る包括利益	—	—

（3）連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	333,871	284,671	1,336,705	△302	1,954,945	1,954,945
当期変動額						
新株の発行	1,026	1,026	-	-	2,052	2,052
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	17,292	-	17,292	17,292
自己株式の取得	-	-	-	△3,304	△3,304	△3,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,026	1,026	17,292	△3,304	16,040	16,040
当期末残高	334,897	285,697	1,353,997	△3,606	1,970,986	1,970,986

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	334,897	285,697	1,353,997	△3,606	1,970,986	1,970,986
当期変動額						
新株の発行	2,820	2,820	-	-	5,640	5,640
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	96,644	-	96,644	96,644
自己株式の取得	-	-	-	△26,679	△26,679	△26,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,820	2,820	96,644	△26,679	75,605	75,605
当期末残高	337,718	288,518	1,450,641	△30,286	2,046,592	2,046,592

（4）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,109	167,855
減価償却費	44,933	58,291
のれん償却額	7,346	12,593
受取利息	△8	△451
支払利息	4,299	7,048
保険解約損益（△は益）	—	4,688
投資有価証券評価損益（△は益）	19,999	—
売上債権の増減額（△は増加）	△12,256	117,649
棚卸資産の増減額（△は増加）	△39,498	21,016
仕入債務の増減額（△は減少）	61,069	△35,189
未払費用の増減額（△は減少）	118,277	△23,654
未払金の増減額（△は減少）	△53,921	48,148
賞与引当金の増減額（△は減少）	13,081	7,765
株主優待引当金の増減額（△は減少）	—	6,300
その他の引当金の増減額（△は減少）	—	△1,211
その他の資産の増減額（△は増加）	△17,362	17,970
その他の負債の増減額（△は減少）	△5,453	45,060
小計	198,616	453,881
利息の受取額	7	388
利息の支払額	△4,331	△7,003
法人税等の支払額	△155,335	△28,412
法人税等の還付額	—	46,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,956	464,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,417	△6,778
無形固定資産の取得による支出	△36,943	△35,468
保険積立金の積立による支出	△10,013	△8,732
保険積立金の解約による収入	—	11,928
敷金及び保証金の差入による支出	△201	△15,395
敷金及び保証金の回収による収入	2,056	2,282
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△267,751	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△317,271	△52,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	△400,000
長期借入れによる収入	315,000	—
長期借入金の返済による支出	△26,250	△45,000
株式の発行による収入	2,052	5,641
自己株式の取得による支出	△3,304	△26,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,498	△466,037
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△90,817	△53,225
現金及び現金同等物の期首残高	1,061,675	970,857
現金及び現金同等物の期末残高	970,857	917,631

（5）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは「インフラテック事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	2,172,092	インフラテック事業
S Bエンジニアリング株式会社	707,016	インフラテック事業
東京電力パワーグリッド株式会社	694,594	インフラテック事業

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	1,954,064	インフラテック事業
S Bエンジニアリング株式会社	1,080,847	インフラテック事業
東京電力パワーグリッド株式会社	957,555	インフラテック事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	インフラテック事業	合計
（のれん）		
当期償却額	7,346	7,346
当期末残高	93,399	93,399

（注）2025年6月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年6月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

（のれんの金額の重要な変動）

2023年11月30日に行われた株式会社アヴァンセ・アジルとの企業結合に伴いのれんが100,746千円発生しております。上記ののれんは、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し反映後の金額であります。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	インフラテック事業	合計
（のれん）		
当期償却額	12,593	12,593
当期末残高	80,806	80,806

（のれんの金額の重要な変動）

2023年11月30日に行われた株式会社アヴァンセ・アジルとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんは、会計処理の確定による顧客関連資産の増加等に伴い130,250千円減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	1,059.86円	1,101.48円
1株当たり当期純利益	9.29円	52.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.18円	52.17円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
純資産の部の合計額（千円）	1,970,986	2,046,592
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,970,986	2,046,592
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	1,859,671	1,858,037

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	17,292	96,644
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	17,292	96,644
期中平均株式数（株）	1,861,676	1,846,556
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	21,890	5,829
（うち新株予約権（株））	(21,890)	(5,829)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

（新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）

当社は、2025年8月13日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。なお、有償ストック・オプション（第4回新株予約権）は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 新株予約権の数

472個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式47,200株とし、下記3.（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、400円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

（1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額＝調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{aligned}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2028年10月1日から2032年8月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、下記に定める条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計に相当する個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）を上限として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2027年6月期から2030年6月期までのいずれかの期において、EBITDAが10億円を超過した場合：行使可能割合70%

(b) 2026年6月期から2028年6月期までのいずれかの期において、連結売上高が100億円を超過した場合：行使可能割合30%

なお、上記における連結売上高の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様。）における売上高の額をもって判定するものとし、EBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書。以下同様。）等における営業利益に減価償却費、のれん償却費、株式報酬費用を加算した額とする。また、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書等に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、合理的な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2025年8月29日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.（3）に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.（4）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.（6）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2025年8月29日

9. 申込期日

2025年8月26日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員 12名 472個

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。

（新株予約権（無償ストック・オプション）の発行）

当社は、2025年8月13日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。なお、無償ストック・オプション（第5回新株予約権）は、新株予約権を引き受ける者に対し

て職務進行の対価として発行するののもであり、金銭の払込みを要しないことは特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

1. 新株予約権の数

517個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式51,700株とし、下記3.（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の内容

（1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額} \times \text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{aligned}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2028年10月1日から2032年8月31日とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、下記に定める条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計に相当する個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）を上限として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 権利行使期間の開始日以降：行使可能割合30%

(b) 2027年6月期から2030年6月期までのいずれかの期において、EBITDAが10億円を超過した場合：行使可能割合50%

(c) 2026年6月期から2028年6月期までのいずれかの期において、連結売上高が100億円を超過した場合：行使可能割合20%

なお、上記における連結売上高の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様。）における売上高の額をもって判定するものとし、EBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書。以下同様。）等における営業利益に減価償却費、のれん償却費、株式報酬費用を加算した額とする。また、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書等に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の役員、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、合理的な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2025年8月29日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.（3）に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.（4）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.（6）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

2025年8月26日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員 33名 517個

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。